

第91期 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時

開催
場所

東京都港区三田三丁目5番19号
住友不動産東京三田ガーデンタワー
ベルサール三田ガーデン 2F

株主様へのお知らせ

本株主総会にご出席される株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ インターネットによる議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

■ 書面(郵送)による議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

シナネンホールディングス株式会社

証券コード：8132

エネルギーと住まいと 暮らしのサービスで 地域すべてのお客様の 快適な生活に貢献する

目次

第91期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	7
事業報告	17
連結計算書類	35

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第91期（2024年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、ご挨拶申し上げます。

第91期は、新経営体制の発足や創業の地である東品川への本社移転など、新たなスタートを切る1年となりました。第90期における業績悪化を踏まえ、新たな経営体制のもと、電力事業の体制を抜本的に見直し、大幅な黒字回復となっております。

当期は、2027年度の創業100周年に向けて、中期経営計画のもと「国内事業基盤の再整備」と「リテールサービス戦略の強化」を成長戦略の軸に据え、主力事業の統合および事業再編に向けた事業構造改革を進めております。主力事業である地域に根差したエネルギー事業を成長事業に変えていくには、グループ各社の区別もなく、お客様の目線に立って、細部まで行き届く親身なサービスを提供する体制づくりが不可欠であり、主力事業の統合および事業再編は、そのための重要な取り組みであると認識しております。

私の経営信条は、「利は現場にあり」「利は外にあり」「利は人にあり」です。会社を変革し成長させる原動力は「人」であり、社員一人ひとりの成長が不可欠です。引き続き、グループ一丸となって持続的な成長を目指すとともに、お客様の快適な住まいと生活の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

中込 太郎



証券コード 8132

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日) 2025年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区東品川一丁目39番20号

シナネンホールディングス株式会社

取締役社長 中 込 太 郎

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/report.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シナネンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「8132」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から6頁までのご案内に従って、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区三田三丁目5番19号住友不動産東京三田ガーデンタワー
ベルサール三田ガーデン2F

3 目的事項 報告事項 1. 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、下記①～③は、監査等委員会及び会計監査人が監査しております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「監査等委員会の監査報告」
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://sinanengroup.co.jp/>

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合

書面（郵送）による議決権行使



議決権
行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

なお、議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使



議決権
行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙に記載のスマートフォン専用のQRコードを読み取っていただき、「スマートSR」より議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくか、もしくは直接議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

詳細につきましては、次頁をご参照ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会
開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

議決権行使のお取り扱い

書面とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるご行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回ご行使された場合は、最後に行われたご行使を有効といたします。

（ご参考）機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

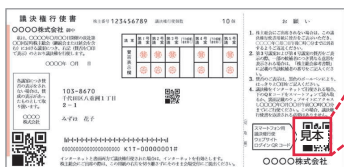


インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

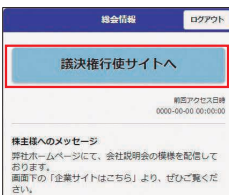
1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



←「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

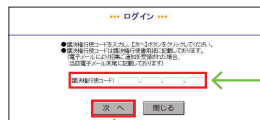
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



←「次へすすむ」をクリック

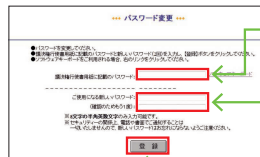
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

←「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「初期パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

←「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書用紙のQRコードを読み取ることで、IDパスワードの入力不要でログインでき、以下の機能をご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※通信料金等は、株主様のご負担となります。

■ 事前質問について

本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。株主様のご関心が特に高いと思われるご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただきますと予定です。

回答期限 2025年6月17日（火）午後5時30分まで

ご留意事項

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主様一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ アンケートについて

当社では株主の皆様からのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

回答期限 2025年6月24日（火）午後5時30分まで

（ご注意）

通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書用紙右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

「スマートSR」画面イメージ(モバイル)

The screenshot shows the mobile app interface for the Smart SR service. Key features are highlighted with green callout boxes:

- 「スマート行使」へ遷移**: Points to the top navigation bar with the button "議決権行使サイトへ".
- 株主総会資料の閲覧**: Points to the "株主総会資料" section, which lists documents like "株主総会資料" and "株主総会資料" with PDF icons.
- 「外部リンク」へ遷移**: Points to the "外部リンク" section, which includes links for "企業サイトはこちら" and "株主に関するお手続き".
- 動画視聴 (動画サイトに遷移せず、本画面上で視聴)**: Points to the "動画" section, which features a video player for "みずほ銀行 | #聞けるから早いみずほ".
- 「アンケート」へ遷移**: Points to the "アンケート" button at the bottom of the screen.
- 「事前質問」へ遷移**: Points to the "株主総会事前質問" button at the bottom of the screen.

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行証券代行部）

フリーダイヤル 0120-768-524（年末年始を除く9：00～21：00）

■ 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 本会社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国法人の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 下記物品の製造、売買及び輸出入 1) 煉炭、豆炭その他の加工燃料 2～22) (条文省略) 23) <u>自転車及びオートバイ並びにその部品</u> 24) 玩具 2～6. (条文省略) 7. 不動産の管理、保全、賃貸、売買、仲介及び測量 ＜新設＞ <u>8～28. (条文省略)</u> <u>29. 自転車のレンタル</u> ＜新設＞ <u>30～42. (条文省略)</u>	第2条（目的） 本会社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国法人の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 下記物品の製造、売買及び輸出入 1) 煉炭、豆炭その他の加工燃料 2～22) (現行どおり) 23) <u>自転車、特定小型原付及び類似する移動機器等並びにこれらの部品・付属品</u> 24) 玩具 2～6. (現行どおり) 7. 不動産の管理、保全、賃貸、売買、仲介及び測量 <u>8. 不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同業務</u> <u>9～29. (現行どおり)</u> <u>30. 自転車、特定小型原付及び類似する移動機器、および部品・付属品のレンタル業務</u> <u>31. 自転車、特定小型原動機付自転車その他のモビリティのシェアリングサービスの提供</u> <u>32～44. (現行どおり)</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）山崎正毅氏、中込太郎氏、三橋美和氏、中村哲也氏、大橋弘幸氏の5名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、監査等委員会は、取締役の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行い、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
1 再任	なか ごめ た ろう 中 込 太 郎	代表取締役社長CEO	13／13回（100％）
2 再任	みつ はし み わ 三 橋 美 和	取締役 サステナビリティ推進・人事総務部 担当	18／18回（100％）
3 再任	なか むら てつ や 中 村 哲 也	取締役CCO 経営企画部・IT 戦略部・業務管理部・法務室 担当	13／13回（100％）
4 再任 社外	おお はし ひろ ゆき 大 橋 弘 幸	社外取締役	13／13回（100％）

（注）中込太郎氏、中村哲也氏、大橋弘幸氏は、2024年6月26日付で当社取締役に就任した後の取締役会を対象としています。

候補者番号

1

再任

なかごめ たろう
中込 太郎1973年4月9日生
所有する当社の株式数 2,100株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年 4月 当社入社
 2012年 2月 株式会社インデス 代表取締役社長
 2018年 5月 株式会社インデス 代表取締役社長
 兼 株式会社ユテックス 代表取締役社長

2020年 6月 タカラビルメン株式会社 代表取締役社長
 兼 株式会社インデス 代表取締役社長
 兼 株式会社ユテックス 代表取締役社長
 2021年 6月 タカラビルメン株式会社 代表取締役社長
 2023年10月 シナネンアクシア株式会社 代表取締役社長
 2024年 6月 当社代表取締役社長CEO（現在）

取締役候補者とした理由

中込太郎氏は、2024年6月に当社の代表取締役社長に就任して以来、グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップでリテールサービス戦略強化に取り組む等、グループ全体を牽引してきました。この経営手腕は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献するものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

再任

みつはし みわ
三橋 美和1973年9月16日生
所有する当社の株式数 2,800株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1996年 4月 当社入社
 2019年 4月 シナネンモビリティPLUS株式会社 代表取締役社長
 2023年 6月 当社取締役CCO
 2024年 6月 当社取締役
 サステナビリティ推進・人事総務部 担当（現在）

取締役候補者とした理由

三橋美和氏は、シェアサイクル事業のシナネンモビリティPLUS初代社長として、同社で強いリーダーシップで事業戦略を展開し、成果を上げました。また、当社の人事部門において豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献してまいりました。この経営手腕は、同氏がサステナビリティ経営の推進者として適正な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

再任

なかむら てつや

中村 哲也

1959年7月13日生
所有する当社の株式数 500株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1982年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2019年10月	当社入社
2011年 2月	三菱UFJ証券株式会社	2020年 4月	当社監査部長
	(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 転籍	2024年 6月	当社取締役CCO
2011年 6月	同社執行役員		経営企画部・IT 戦略部・業務管理部・法務室 担当（現在）
2016年 6月	同社常務取締役		
	兼 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務取締役		
	兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員		

取締役候補者とした理由

中村哲也氏は、ガバナンス・経営戦略について高い見識と豊富な経験を有しており、金融機関における要職を経て、2019年10月に当社に入社し、内部監査の責任者を務めたのち、2024年6月より取締役として、経営企画、リスク管理、IT部門を担当し、経営戦略を推進してきました。この手腕は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に貢献するものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

再任

おおはし ひろゆき

大橋 弘幸

社外

1976年6月19日生
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 4月	株式会社光通信入社 法人事業本部業種特化事業部 部長	2021年 4月	株式会社シック・ホールディングス 取締役（現在）
2016年 8月	株式会社MEモバイル 取締役（現在）	2022年 4月	株式会社光通信 上席執行役員
2017年 4月	株式会社光通信 営業統括本部アライアンス・ファイナンス部長	2023年 6月	株式会社DLXホールディングス （現株式会社アルシエ） 取締役
2018年 4月	同社営業統括本部アライアンス・ファイナンス部 執行役員	2023年12月	株式会社N-STAFF（現株式会社アルシエ） 取締役（現在）
2019年 6月	株式会社エフティグループ 取締役（現在）	2024年 4月	株式会社光通信 常務執行役員（現在）
		2024年 6月	当社社外取締役（現在） 株式会社HCMAアルファ 取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大橋弘幸氏は、広範な事業領域において、企業経営・ファイナンスについての幅広い見識を備えております。また、他の企業の経営者や取締役を務めるなど、豊富な経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に資する有益な意見陳述や的確な助言等の役割を期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大橋弘幸氏は、当社のその他関係会社である株式会社光通信の常務執行役員を兼務しております。
3. 当社は、大橋弘幸氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年7月1日に更新予定であります。
5. 本総会終結時における社外取締役就任期間は、大橋弘幸氏は1年であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち宗像雄一郎氏、村尾信尚氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名			現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
再任	むな	かた	ゆういちろう	
社外	宗	像	雄一郎	社外取締役（常勤監査等委員）
独立				18／18回（100％）

宗像 雄一郎

再任

社外

独立

1960年1月5日生
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 3月	公認会計士登録	2016年 9月	同法人EY日本エリアアシュアランス・デピュティリーダー
1993年 6月	太田昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人)	2018年 4月	同法人FAAS事業部長
1998年 7月	アーンスト・アンド・ヤング LLPニューヨーク事務所駐在	2018年 5月	EYソリューションズ株式会社 代表取締役
2000年 5月	監査法人太田昭和センチュリー社員 (パートナー) (現EY新日本有限責任監査法人)	2022年11月	霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役監査等委員 (現在)
2001年12月	米国公認会計士資格取得	2023年 6月	当社社外取締役監査等委員
2014年 7月	新日本有限責任監査法人EY日本エリアアカウンツリーダー 兼 運営会議メンバー (現EY新日本有限責任監査法人)	2024年 6月	参天製薬株式会社 社外監査役 (現在) 当社社外取締役常勤監査等委員 (現在)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宗像雄一郎氏は、公認会計士としての財務・会計・監査に関する知見と豊富な経験に加え、経営管理・リスク管理などに関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しております。かかる実績を踏まえ、今後とも経営への助言、業務執行に対する監督を通して当社の持続的な企業価値向上及びコーポレート・ガバナンス向上への貢献を期待し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、宗像雄一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、宗像雄一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年7月1日に更新予定であります。
6. 本総会終結時における監査等委員である社外取締役就任期間は、宗像雄一郎氏は2年であります。

(ご参考)**【社外取締役の独立性に係る基準】**

当社では、独立社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」といいます）の出身者
2. 当社の大株主（注1）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ・当社グループの主要な取引先（注2）
 - ・当社グループの主要な借入先（注3）
 - ・当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 社外役員の相互就任関係（注5）となる他の会社の業務執行者
7. 前項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいい、大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務責任者をいいます。
2. 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。
3. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。
4. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとします。
- ・当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額とします。
 - ・当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額とします。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなします。
5. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

(ご参考) 取締役会の構成 [2025年6月25日以降の予定]

当社取締役会は、会社経営に関わる各分野で高度な知見、経験をもった人材にて構成するものとします。
そのうち会社経営において特に重要な分野を以下のとおり定義し、各取締役に対して、その能力を十分に発揮することを期待しております。

なお、当社の取締役候補者は、任意の指名・報酬委員会の意見に基づき取締役会が決定しており、以下の取締役会の構成は、本株主総会における第2号議案、第3号議案が原案どおりご承認いただけた場合を前提に作成しております。

社内			
			
	中込 太郎	三橋 美和	中村 哲也
役職	代表取締役社長	取締役	取締役
スキルマトリックス			
企業経営	●	●	●
事業知見	●	●	
財務・会計			●
法務・リスクマネジメント			●
人権・人財育成・多様性	●	●	
国際性			●
サステナビリティ	●	●	
性別	男性	女性	男性

スキルマトリックスの概要

	スキル		
	企業経営	事業知見	財務・会計
概要	CEOやCOOなどの経営経験を有し、資本市場を意識した経営を通して、持続的に企業価値を向上するスキル	商品開発、物流、営業・マーケティングに関する深い知識と経験を有し、顧客ニーズを的確に捉え、事業成長を加速させるスキル	財務・会計などの専門性を有し、当社グループの財務状況に基づいた適切な戦略を推進するスキル
選定理由	ビジョンの実現に向けて、成長戦略の推進と経営基盤強化の加速に必要なため	総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化を目指す上で、各事業領域の専門知識が必要なため	健全な財務基盤を維持・活用しながら、成長投資と安定的な株主還元を推進する上で必要なため

社 外

					
大橋 弘幸	宗像 雄一郎	篠 連	三谷 宏幸	村岡 元司	竹中 由重
社外取締役	独立役員 社外取締役 (常勤監査等委員)	独立役員 社外取締役 (監査等委員)	独立役員 社外取締役 (監査等委員)	独立役員 社外取締役 (監査等委員)	独立役員 社外取締役 (監査等委員)
●			●	●	
●			●		
●	●				
	●	●			●
		●	●		●
	●		●	●	
	●			●	
男性	男性	女性	男性	男性	男性

(注) 上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

項目			
法務・リスクマネジメント	人権・人財育成・多様性	国際性	サステナビリティ
法務・リスク管理に関する幅広い知識と経験を有し、事業のリスクを適切に把握・管理するスキル	社員が能力を発揮できる環境を整え、多様性を尊重し、社員と会社の成長を連動させる戦略を推進するスキル	グローバルな視座を持ち、海外の多様な価値観や文化・慣習を理解し、現地の状況に即した事業戦略を推進するスキル	サステナビリティやESGに関する知識を有し、事業を通じて社会課題を解決するための戦略を推進するスキル
当社グループの多岐にわたる事業のリスクに適切に対応することと、リスク管理体制の強化に必要なため	経営戦略として推進している人財育成と風土改革・働き方改革の実現に必要なため	グローバルでの成長に向け、海外の多様な価値観や文化・慣習への理解に基づく戦略の推進に必要なため	脱炭素社会に対応した事業構造への転換を図り、社会価値と経済価値を一体的に創出していくために必要なため

■ 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、2027年度の創業100周年を見据えて、第三次中期経営計画に基づき「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」というビジョン達成に向けて、経営基盤の強化を加速させ、成長戦略を推し進めています。2024年12月27日の適時開示にてお知らせしましたとおり、収益性及び資本効率改善の観点から事業ポートフォリオを再精査し、当社グループにおける主力事業の統合並びに事業再編に向けて、新たな経営体制のもと、グループ一丸となって取り組んでいます。

当連結会計年度におけるエネルギー市場環境としましては、当社グループ主力事業に関わる石油類・LPGガスの仕入価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンCPIについては、原油価格は中国の景気低迷による需要減少、米国政策、OPECプラスの増産観測等が重しとなり軟調展開が続いた一方、プロパンCPIについては東南アジア地域における国内需要の増加等を背景に底堅く推移しました。

このような市場環境の中、当連結会計年度の業績については次のとおりとなりました。

売上面は、電力の販売数量減少等により3,171億18百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。損益面は、主に電力事業において、市場連動型プランへの移行と管理体制の見直しが寄与し黒字回復したこと等により、営業利益は40億9百万円（前連結会計年度は営業損失7億11百万円）、経常利益は44億83百万円（前連結会計年度は経常利益93百万円）となりました。また、固定資産の減損損失及び子会社株式売却損の計上等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は31億53百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円）となりました。

《ご参考》 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
3,171億18百万円	40億9百万円	44億83百万円	31億53百万円

セグメント別事業概要



エネルギー卸・小売周辺事業 (B to C事業)

主要な事業内容

- 家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業
- リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業
- 都市ガスの供給事業
- LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業

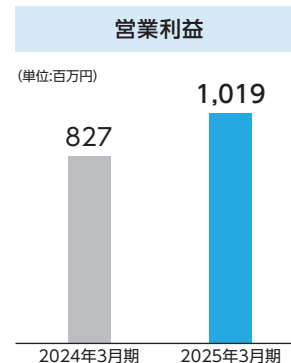
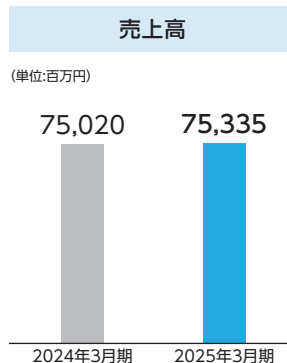
売上高構成比
23.8%

売上面は、電力事業の販売数量が減少した一方で、プロパンC Pが前年と比べ高止まりであったこと等の影響により、主力のLPガス・灯油販売における販売単価が高値で推移したため、増収となりました。

損益面は、運送費や人件費等が増加した一方で、主に前期における電力事業の売上総利益悪化が改善した影響等により、増益となりました。

引き続き、従来のエネルギー事業の拡大に加え、物資拡販による顧客基盤の拡充と、2026年4月を予定している主力事業の統合を見据えた国内事業基盤の再整備を通じて、収益力の向上を図っていきます。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高は753億35百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は10億19百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

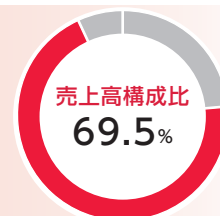




エネルギーソリューション事業 (B to B事業)

主要な事業内容

- 各種石油製品販売事業
- 電力販売事業
- 太陽光発電事業
- 太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業
- 住宅設備機器販売事業
- 国内外での再生可能エネルギー電源開発事業

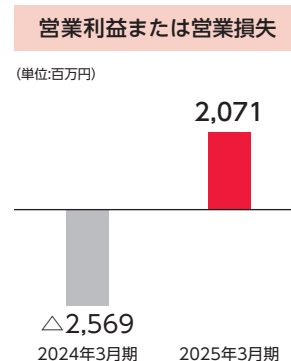
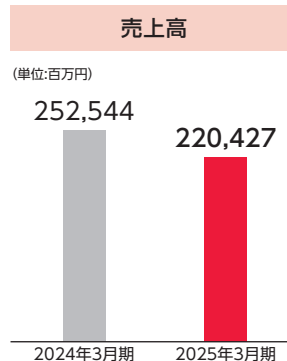


売上面は、電力事業における市場連動型プランへの移行に伴う販売数量減少の影響等により、減収となりました。

損益面は、前述した市場連動型プランへの移行及び管理体制の見直しによる電力事業の売上総利益悪化が改善した影響等により、増益となりました。

引き続き、石油・電力事業等の安定収益化と、システム導入による業務最適化や物流効率化を進め、持続的な成長を目指します。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高は2,204億27百万円（前連結会計年度比12.7%減）、営業利益は20億71百万円（前連結会計年度は営業損失25億69百万円）となりました。

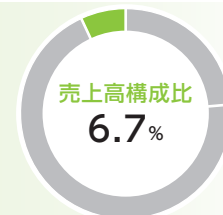




非エネルギー事業

主要な事業内容

- 自転車事業
- シェアサイクル事業
- 環境・リサイクル事業
- 抗菌事業
- システム事業
- 建物維持管理事業

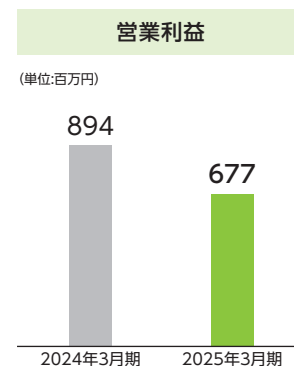
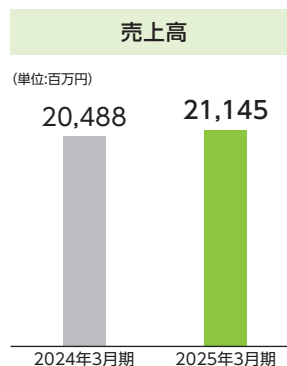


非エネルギー事業全体としては、主にシェアサイクル事業と建物維持管理事業の好調が増収に貢献した一方、販管費の増加等が影響し減益となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

自転車事業（シナネンサイクル株式会社）は、プライベートブランド製品の販売が貢献した一方、雨天や猛暑といった天候要因が影響し、減収減益となりました。

シェアサイクル事業（シナネンモビリティPLUS株式会社）は、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」の拠点開発を推進しています。2025年3月末現在、ステーション数4,000カ所超、設置自転車数14,300台を超える規模に拡大し、増収となった一方、バッテリー交換に伴う販管費の増加等が影響し、減益となりました。引き続き、メンテナンス体制の整備を推進し、自治体に寄り添ったサービスの提供に向けた取り組みを進めていきます。



環境・リサイクル事業（シナネンエコワーク株式会社）は、新設住宅着工戸数の伸び悩みによる建設系廃木材の搬入量減少や製品運送費用の増加等により、減収減益となりました。

抗菌事業（株式会社シナネンゼオミック）は、北米向け製品の売上が堅調だったものの、原材料の価格高騰等の影響により、増収減益となりました。

システム事業（株式会社ミノス）は、主力のL Pガス基幹業務システムが安定的に貢献した一方、人件費や固定費等の販管費が増加した影響等により、増収減益となりました。引き続き、次世代システム等新たな開発を進めていくとともに、業界大手を中心に営業活動を推進していきます。

建物維持管理事業（シナネンアクシア株式会社）は、集合住宅の建物メンテナンス業務のエリア拡大が好調に推移したことに加え、斎場・病院など施設運営業務が好調に推移した結果、増収増益となりました。なお、第三次中期経営計画で示した「業務エリアのさらなる拡大」に向けて、新たな拠点開発を進めるとともに、大型物件の新規受注等「安定収益の確保」に向けた取り組みを進めていきます。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギー事業の売上高は211億45百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は6億77百万円（前連結会計年度比24.2%減）となりました。

事業セグメント別売上高

セグメントの名称	売上高	構成比	前期
	百万円	%	百万円
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	75,335	23.8	75,020
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	220,427	69.5	252,544
非エネルギー事業	21,145	6.7	20,488
その他の	210	0.0	229
	百万円	%	百万円
合計	317,118	100	348,282

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化などによるエネルギー需要の多様化や脱炭素への社会的要請等、時代の環境変化に対応すべく、2023年度より、「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」をビジョンとする第三次中期経営計画を進めています。

【成長戦略】

・国内事業基盤の再整備

グループ事業の連携と融合を図り、高品質なサービスを提供する体制を構築することで、事業構造改革を進めていきます。

・リテールサービス戦略強化

エネルギー会社からサービス会社への意識転換を図り、エリアに適したサービスを提供することで、地域での生涯顧客の獲得を目指していきます。

・新たな事業への取組み

「脱炭素」をキーワードに新規事業を創出し、脱炭素化への貢献を図っていきます。

【経営基盤強化】

・人財育成と風土改革

お客様に選ばれる企業を目指し、意識醸成と行動変容を促す施策を実施します。また、企業価値の向上に繋がる人事制度を再構築し、事業生産効率を高める組織再編と人財の適正配置を進め、人財育成の深化を図っていきます。

・業務・資産効率性向上

業務効率化等による生産性向上、投融資リスクのアクティブコントロール、資産効率の向上のためのROA改善施策の導入等を通して、組織運営の効率化とポートフォリオの良質化を図っていきます。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

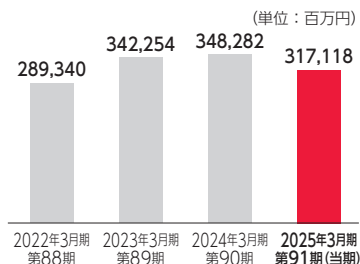
(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

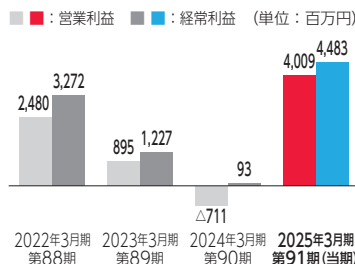
区 分	2022年3月期 第88期	2023年3月期 第89期	2024年3月期 第90期	2025年3月期 第91期 (当期)
売上高	289,340	342,254	348,282	317,118
営業利益又は 営業損失 (△)	2,480	895	△711	4,009
経常利益	3,272	1,227	93	4,483
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	2,487	478	△1,039	3,153
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	228.33円	43.82円	△95.53円	289.93円
総資産	104,908	101,350	108,480	105,934
純資産	54,381	53,631	53,315	55,230
1株当たり純資産額	4,922.46円	4,902.63円	4,900.02円	5,075.05円

《ご参考》

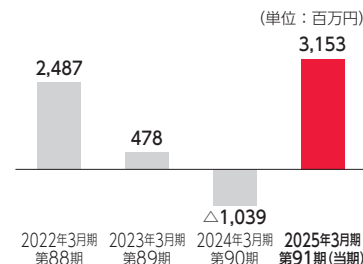
売上高



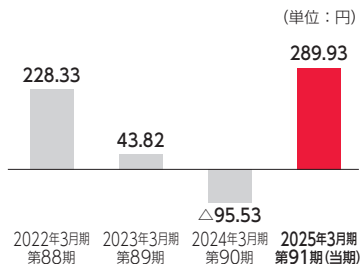
営業利益／経常利益



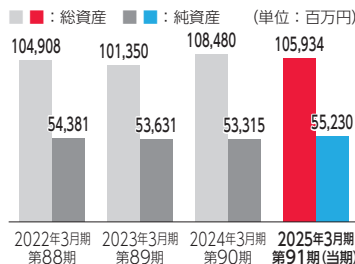
親会社株主に帰属する当期純利益



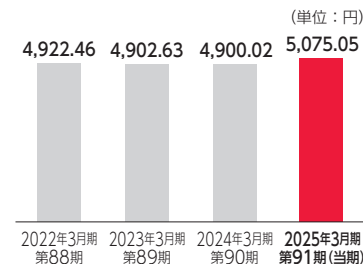
1株当たり当期純利益



総資産／純資産



1株当たり純資産額



(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は24億円であり、その主なものは次のとおりです。

- ・事務所等の改修、建替え
- ・ガス事業での供給設備設置等
- ・シェアサイクル事業に関わる投資
- ・太陽光発電設備
- ・灯油センター設備等
- ・ソフトウェアの導入

(5) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(6) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期比増減
エネルギー卸・小売周辺事業 (B to C事業)	901名 (253名)	4名減 (13名増)
エネルギーソリューション事業 (B to B事業)	216名 (154名)	8名減 (28名増)
非エネルギー事業	524名 (1,286名)	11名増 (54名増)
全社 (共通)	100名 (20名)	22名減 (4名増)
合計	1,741名 (1,713名)	23名減 (99名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
100名 (20名)	22名減 (4名増)	43.2歳	9.9年

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、社外への出向者、社外からの出向者を除いて計算しています。

(7) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

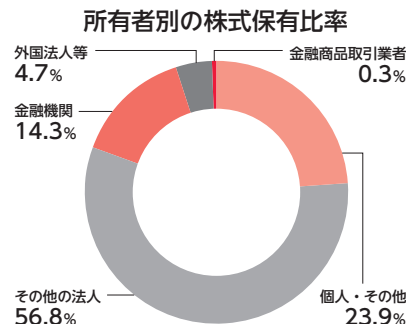
借入先				借入額			
百万円							
株式会社みずほ銀行				1,000			
株式会社三井住友銀行				1,000			

(8) 主要な事業所並びに重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

当 社 本 社 東京都品川区東品川一丁目39番20号				資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
				百万円	%	
子会社	ミライフ西日本株式会社	本社	大阪市西区	90	100.00	各種燃料販売
	ミライフ株式会社	本社	東京都品川区	300	100.00	各種燃料販売
	ミライフ東日本株式会社	本社	仙台市青葉区	200	100.00	各種燃料販売
	シナネン株式会社	本社	東京都品川区	100	100.00	各種燃料販売
	シナネンサイクル株式会社	本社	東京都品川区	100	100.00	自転車の輸入販売
	シナネンモビリティPLUS株式会社	本社	東京都品川区	30	100.00	シェアサイクル
	シナネンエコワーク株式会社	本社	東京都品川区	30	100.00	環境・リサイクル
	株式会社シナネンゼオミック	本社	名古屋市港区	50	100.00	抗菌剤製造販売
	株式会社ミノス	本社	東京都港区	95	100.00	コンピュータシステムサービス
	シナネンアクシア株式会社	本社	東京都新宿区	10	100.00	建物維持管理

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,520,600株
- (2) 発行済株式の総数 11,946,591株
(自己株式1,067,826株を含む。)
- (3) 株主数 3,973名
- (4) 大株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	1,067	9.81
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	818	7.52
株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル	815	7.49
光 通 信 株 式 会 社	811	7.46
コ ス モ 石 油 マ ー ケ テ ィ ン グ 株 式 会 社	789	7.25
株 式 会 社 エ ヌ オ ー ア イ	705	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	689	6.34
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	672	6.18
シ ナ ネ ン グ ル ー プ 取 引 先 持 株 会	430	3.95
出 光 興 産 株 式 会 社	379	3.48

- (注) 1. 当社は自己株式1,067,826株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は、自己株式1,067,826株を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く。)	当社普通株式 0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告28頁から31頁までの「(2) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	山 崎 正 毅	成長戦略部 担当
代表取締役社長	中 込 太 郎	CEO
取 締 役	三 橋 美 和	財務IR部・人事総務部・グループ改革推進室・法務室 担当
取 締 役	中 村 哲 也	CCO 経営企画部・IT戦略部・業務管理部 担当
取 締 役	大 橋 弘 幸	株式会社光通信 常務執行役員
監査等委員である 取締役 (常勤)	宗 像 雄一郎	霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役 (監査等委員) 参天製薬株式会社 社外監査役
監査等委員である 取 締 役	篠 連	光和総合法律事務所 パートナー弁護士 高島株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査等委員である 取 締 役	村 尾 信 尚	関西学院大学 教授 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 顧問
監査等委員である 取 締 役	三 谷 宏 幸	オフィス三谷 代表 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問 東京大学工学系研究科 非常勤講師 大学院大学至善館 教授 NCメディカルリサーチ株式会社 代表取締役社長 CEAMS合同会社 顧問 ラグビースクールジャパン 監事
監査等委員である 取 締 役	村 岡 元 司	株式会社NTTデータ経営研究所 執行役員 エグゼクティブ・パートナ ー SBI大学院大学 客員教授 一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク 代表理事 一般社団法人Good on Roofs 理事 早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員
監査等委員である 取 締 役	竹 中 由 重	馬車道法律事務所 パートナー弁護士 INEST株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ザッパラス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員である取締役を選定する旨を定めております。当該規程に基づき宗像雄一郎氏を常勤の監査等委員である取締役に選定しております。
2. 取締役の大橋弘幸氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役の宗像雄一郎氏、篠連氏、村尾信尚氏、三谷宏幸氏、村岡元司氏、竹中由重氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 監査等委員である取締役の宗像雄一郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である取締役の篠連氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員である取締役の竹中由重氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く 。) (社 外 取 締 役 を 除 く 。)	137	128	—	9	6
取 締 役 (監 査 等 委 員) (社 外 取 締 役 を 除 く 。)	—	—	—	—	—
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	56	56	—	—	7
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く 。)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬は、当事業年度の費用計上額としております。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に中長期業績に対する貢献度に応じた係数を乗じたものを業績連動報酬として固定報酬に合算して毎月金銭で支給することとしています。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。

なお、業績連動報酬については、前連結会計年度の連結経常利益等の達成度合いにより決定しており、当事業年度の支給はありませんでした。

③ 非金銭報酬の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社取締役会が定める期間（2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度）における業績に関する評価指数の目標値の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する報酬制度を導入しています。現段階では評価期間中であるため、各対象取締役に対して当社普通株式を交付するか否か及び交付する株式数の額は確定しておりません。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額276百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議されています。なお、第82期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、上記の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に交付する当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年3万株以内（ただし、3年分累計9万株以内を一括して支給できるものとし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割り当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整する。）及び年額60百万円以内（ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるものとする。）とすることが決議されています。なお、第89期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（ア）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月31日及び2021年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）の定めを含む役員の報酬に関する規程の改定を決議いたしました。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議のうえ決定いたします。

(イ) 決定方針の内容の概要

- A) 社長の基本報酬は、競争力のある水準とし、同業他社及び世間水準を考慮して決定します。
- B) 常勤役員の基本報酬は、社長の基本報酬を基準額とし、役職ごとに定める係数を基準額に乗じて決定します。なお、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は任意の指名・報酬委員会に一任します。
- C) 非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は別途個別に決定します。
- D) 役員報酬の総額における業績連動報酬の割合は概ね15%程度とします。
- E) 社長の業績連動報酬は、連結経常利益等から算出して決定し、これを業績基準額とします。他の常勤役員の業績連動報酬は、役職ごとに定める係数を業績基準額に乗じてそれぞれ一旦決定します。業績連動報酬の総額は連結経常利益等の一定割合を超えないものとします。そして社長を含めた個人別の業績連動報酬は中長期業績に対する貢献を加味して最終的に決定します。なお、業績基準額、役職ごとに定める係数の決定及び中長期評価は任意の指名・報酬委員会に一任します。
- F) 事後交付型業績連動型株式報酬は、監査等委員である取締役を除く取締役を対象として、当社取締役会が定める期間（2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度）における業績に関する評価指数の目標値の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する制度です。現段階では評価期間中であるため、各対象取締役に対して当社普通株式を交付するか否か及び交付する株式数の額は確定しておりません。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討に基づき決定しており、取締役会はその結果を決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を、より客観性及び透明性を確保することを目的として任意の指名・報酬委員会に委任する旨の決議を行い、任意の指名・報酬委員会にて決定を行っています。

当事業年度の報酬等にかかる決定を行った任意の指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長CEO 中込太郎氏、社外取締役 三谷宏幸氏、社外取締役 宗像雄一郎氏、社外取締役 篠連氏、社外取締役 村尾信尚氏、社外取締役 村岡元司氏及び社外取締役 竹中由重氏です。

（３）責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。

（４）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役の大橋弘幸氏は、当社のその他関係会社である株式会社光通信の常務執行役員を兼務しております。
- ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況、 発 言 状 況 及 び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	大 橋 弘 幸	2024年6月26日就任以降、当期に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。企業経営についての豊富な経験とファイナンスに関する幅広い見識に基づき、意見・提言を行っております。
監査等委員である 取締役（常勤）	宗 像 雄一郎	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。財務・会計・監査に関する知見と豊富な経験に加え、経営管理・リスク管理などに関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚に基づき、意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	篠 連	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。弁護士及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンス体制等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	村 尾 信 尚	当期開催の取締役会18回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。既存の会社経営にとらわれることなく専門的な経験・見識に基づき、社会情勢や国際情勢と照らし合わせて意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	三 谷 宏 幸	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。豊富なビジネス経験に基づき、当社の経営並びに業務執行等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	村 岡 元 司	2024年6月26日就任以降、当期に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回すべてに出席いたしました。サステナビリティ経営戦略・脱炭素関連の豊富な経験と幅広い見識に基づき、脱炭素及び再生可能エネルギー関連等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。
監査等委員である 取 締 役	竹 中 由 重	2024年6月26日就任以降、当期に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回すべてに出席いたしました。弁護士及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のコンプライアンス体制等について意見・提言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬への関与を通じた監督・助言等の役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	79百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

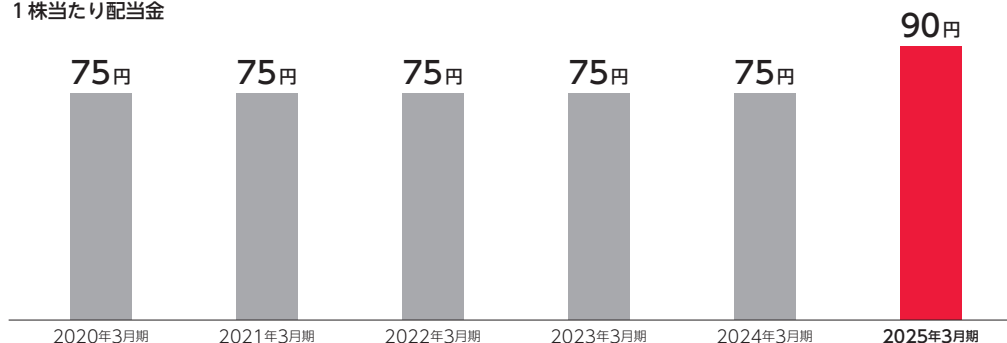
当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向30%を目安に、成長への投資活動、財政状況、利益水準などを総合的に勘案して、安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当しております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり15円増配して90円とすることといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

（ご参考）【配当金の推移】

1株当たり配当金



■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額
資 産 の 部	
流 動 資 産	62,862
現金及び預金	11,919
受取手形	605
売掛金	39,040
商品及び製品	6,884
仕掛品	429
原材料及び貯蔵品	24
その他の	4,003
貸倒引当金	△45
固 定 資 産	43,072
有 形 固 定 資 産	27,885
建物及び構築物	7,504
機械装置及び運搬具	5,364
土地	12,000
リース資産	1,573
建設仮勘定	214
その他の	1,228
無 形 固 定 資 産	2,183
のれん	1,201
その他の	982
投 資 そ の 他 の 資 産	13,003
投資有価証券	8,243
長期貸付金	357
長期前払費用	1,599
繰延税金資産	932
その他の	2,114
貸倒引当金	△243
資 産 合 計	105,934

科 目	金額
負 債 の 部	
流 動 負 債	43,248
支払手形及び買掛金	30,594
短期借入金	2,377
未払金	1,826
リース債務	315
未払法人税等	921
未払消費税等	561
契約負債	1,113
賞与引当金	2,051
その他の	3,485
固 定 負 債	7,455
長期借入金	1,665
リース債務	1,127
繰延税金負債	1,837
役員退職慰労引当金	14
退職給付に係る負債	623
長期預り保証金	1,189
資産除去債務	562
その他の	434
負 債 合 計	50,704
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	52,450
資本金	15,630
資本剰余金	7,711
利益剰余金	31,821
自己株式	△2,712
その他の包括利益累計額	2,759
その他有価証券評価差額金	2,541
繰延ヘッジ損益	88
為替換算調整勘定	130
非 支 配 株 主 持 分	20
純 資 産 合 計	55,230
負 債 純 資 産 合 計	105,934

連結株主資本等変動計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024 年 4 月 1 日 残 高	15,630	7,756	32,202	△5,468	50,120
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△815		△815
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,153		3,153
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		8		8	16
自 己 株 式 の 消 却		△2,772		2,772	－
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減				△22	△22
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,719	△2,719		－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△44	△381	2,755	2,329
2025 年 3 月 31 日 残 高	15,630	7,711	31,821	△2,712	52,450

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
2024 年 4 月 1 日 残 高	3,049	61	65	3,176	19	53,315
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△815
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						3,153
自 己 株 式 の 取 得						△2
自 己 株 式 の 処 分						16
自 己 株 式 の 消 却						－
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減						△22
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	△508	26	65	△416	1	△414
連結会計年度中の変動額合計	△508	26	65	△416	1	1,915
2025 年 3 月 31 日 残 高	2,541	88	130	2,759	20	55,230

会場

(以下の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください)



交通のご案内

- J R (山手線・京浜東北線) 田町駅 三田口より徒歩8分
- 地下鉄 (都営浅草線・都営三田線) 三田駅 A3出口より徒歩6分
- 地下鉄 (都営浅草線・京浜急行線) 泉岳寺駅 A3出口より徒歩6分

※ 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。